

平成30年度第2回上野住民自治地区連合会概要

日時：平成31年1月18日（金）14:00～

場所：伊賀市役所本庁舎5階501会議室

出席委員：19名

（南委員、小丸委員、八尾委員、東平委員、前川委員、山口委員、今岡委員、國友委員、花本委員、農本委員、油屋委員、大谷委員、山岡委員、内保委員、森井委員、内田委員、松下委員、勝島委員、竹之矢委員）

欠席委員：3名（西出委員、木津委員、福嶋委員）

担当課：企画振興部 宮崎部長、東次長

総合政策課 月井課長、竹森係長、藤原主幹、大山主任

事務局：三枝支所長兼振興課長、福田主幹

傍聴者：1名

○議事概要

1. あいさつ

・事務局よりあいさつ

・委嘱状の交付

東部地域住民自治協議会 南委員

その後、南委員のあいさつ

・竹之矢会長よりあいさつ

【以後、竹之矢会長による進行】

2. 協議事項

①新市建設計画の変更について【諮問案件（総合政策課）】

○担当課より諮問資料に沿って説明。

・新市建設計画の変更について

・諮問～答申の流れ

○質疑応答内容

- ・ 諮問・答申する内容は変更する部分についてのみか。さらに資料では地区説明が1月中旬から始まるとあるが、現状はどうか、今後の予定も併せて説明いただきたい。
⇒答申については、変更点のみについて願います。その他で意見がある場合は意見欄に記載いただきたい。地区の説明は、他の案件も含めてものになるが市長参加の説明会を予定している。支所単位での開催となり、上野は2月13日(水)と2月17日(日)の2回を予定している。

- ・ この計画は2003年、平成15年の12月に策定されたということになっているが、これはコンサル会社が作成したのか、職員が作成したのか。
⇒合併前の合併協議会というそれぞれの市町から集まった職員が主体。ただ内容としては、一般の市民の方に参加いただき意見をいただいたものをまとめたもの。コンサルと言うのが適切かはわからないが、大学の先生等に入っていたことは確かです。

- ・ 読んだところ、2か所ミスがある。15年もこんなものが通っていたのか不思議で仕方ない。
⇒申し訳ございません。

- ・ 当初新市ができる時点から懸念していたが、合併して15年になろうとしているのに新市、住民の一体化が全く見えてこない。例えば自治協のこういった会議についても、他の自治協の動きがわからない。これでどうやって一体化していくのかと思う。この懸念に対する施策はこの新市建設計画の中に入っていない。だからもう一度検討する機会も必要だと思う。文書で出すのも大事だが、もう少し突っ込んだ議論をする機会も持ってもらいたい。また可能であれば、一体化について今後どういうふうにお考えになっているのかをお答えいただきたい。
⇒住民自治協議会もいろいろ課題を抱えている。また、支所のあり方もいろいろな課題を抱えている。今見直しをしているこの新市建設計画も延長しても2021年度でなくなってしまう。したがって、それ以降の形、自治協が横に繋がり全市的に一本化でやってくなどを含めた議論をこの延長した2年の間に行う。2022年度からの新市建設計画がなくなった新たな方向性、それを十分皆さんと議論をさせていただいた上でさらなる一体化に向けて歩んでいきたいと考えている。

- ・ 庁内でコンセンサスはできているのか。
⇒そのための素案作りをしている。支所及び地域自治組織、そして指定管理のあり方などについても検討している。原案ができたならまた皆様に議論をお願いすることになる。

- ・この伊賀市まちづくりプランというのは、極端に言えば旧の 6 市町村長が軸になって素案作りしている。合併特例債 460 億超の合併特例債を背景に作られた。そこで 32 条と 33 条が制定された。ただ、あと 2 年間でその 32 条と 33 条はこの計画とともに消える。伊賀市が一本になるためには、伊賀市の自治基本条例よりも伊賀市 39 が一本の伊賀市本部機能の中で動くべきだと思う。この 32 条、33 条が終わりになれば一本化のための条例作り、伊賀市自治協議会 39 の本部機能を作る、その条例素案を作っていかなきゃならないが本当にするのか。私の考えでは、8 つ項目があり、すべて 32 条に集約している。見直しはこの連合会から最低でも 5、6 人を出して共同作業的という形の方がよいと思う。自治基本条例の大きな影響を受けるのは自治協議会だけです。26 条の権能はどこへ行ったのか。
⇒有識者や民間の方にも入っていただいた総合計画審議会で、この自治基本条例をすべて 1 条ずつの見直しをかけている。その方向性や見直し方針が出ており公表している。皆様にもご案内をさせていただいていると思う。
- ・会長の権限、権能は 4 つだと 26 条に書いてある。ところが実質 1 と 2 は 0 になっている。自治協の会長が市の下請け機関のような状況になっている。諮問委員にこの会からあまり出さないで一般の人や有識者を入れている。ここの人の声をなぜ聞けないのか。
⇒また聞かせていただく。
- ・28 ページの「安全安心のまちづくり」という中で、④の「創ろう！安全な地域 ～安全神話や他人任せからの脱却～」とあります。市道の中で市が管理しているトンネルや橋等の耐久調査等はやっているのか。
⇒建設部の担当になるが、橋については耐震診断等の大部分が完了し、今度それを計画的に補強していく状況になると思う。全部更新するのは大変なので、必要性や重要性を考える計画の段階に進む状況です。
- ・では、「軽減を図る」と書いてあるが、「軽減を図るが今後の対策はこのようにやっていく」とした方が、一般市民が見たときによく分かると思います。
⇒ありがとうございます。合併する直前の計画で、今となっては中身が古い内容になっていますが、現在までに特例債 460 億円あまりを使ってきた内容です。昔の部分を直してしまうと、昔に特例債を使ってきた事業と整合が取れなくなる可能性がある。従って期間を延長することに絞った最小限の修正でお願いしたい。代わりに、今作っている総合政策、第二次再生計画ではしっかりと位置付けている。
- ・上野支所管内の自治協数は 22 ですが、他の支所管内は少ない。社会福祉協議会を含めてですが、担当者数が少ないと感じる。それによって我々が受ける恩恵の格差があまりにも

大きいと思う。これも一体化を大きく阻害している原因だから、申し上げておきたい。
⇒ありがとうございます。「支所単位で設置する」が足枷になっているというのは理解しています。

・このまま支所が6つでは合併した意味がない。合併は6つを一つにした。本庁と39でいい。

⇒見直す際には新しいステップに行きたい。

・既に使った460億に加えて、残りの40億も使いたい、ということですよね。

⇒そうです。有利な財源ですので、それを使わせてほしいということです。

・私は郡部の方と会う機会がありますが、郡部の方は上野を敵だと思っている感じがある。こちらはそんなつもりはないのに「上野に吸い取られている」と思われている。支所もたくさん作ったらおかしくなると思う。真偽の程は知らないが、これから支所の充実をしたら伊賀市はこける。

⇒全ての支所をそのまま置くというのはいえなないと思います。

・島ヶ原を妬むわけじゃないが、1つのところと、22分の1ではおかしいと思う。1つのところへ説明に行くなら、ここも22名のところ全部に行くべき。

⇒諮問の根拠が違います。

・早く一本化のための条例を作してほしい。

⇒そうします。

②地域包括交付金第3次見直しについて

○以前に提示されていた地域包括交付金第3次見直しについて意見交換

・包括交付金については、連合会で取りまとめるのか、個々の自治協で判断するのか、どちらか。

⇒市の財政的な施策ということもあり皆さんに説明をさせていただいているが、諮問案件ではない。ただ、ご意見等はお聞きしたい。他の補助金等で充実を図っているので、それぞれの自治協さんでご検討いただきたい。

・文句は少しくらい聞くが、従いなさいということですよね。

⇒可能であればそうしていただきたい。5年間で33.5%減らすという方向を示しただけな

ので、それぞれの自治協でシミュレーションいただき、その状況を聞かせていただいたらよいと考えている。

- ・このまま絶対ということではない。見直しの期間もあるということか。
⇒そうです。

- ・他の地域がどうしているのか全く見えない。上野支所管内だけでもいいので基本的なことをある程度共有する必要がある。

⇒皆さんが合意いただければ資料の作成は可能です。ただ、各自治協の決算を見ると本当に多種多様です。基準ができれば一律に比較ができる可能性はありますが、自主的な組織ですので市でそこまで決めることはできません。

○様々に複雑なことが絡んでいるため、それぞれで判断する。

3. その他

①地区市民センター非常勤嘱託職員の年齢制限 70 歳上限について

【小丸委員より議事提案】

市民センター職員の年齢要件について、一般的には 70 歳ということだが、75 歳ぐらいまで条件を緩和してほしいという声がある。なぜ要件が厳しくなってきたのか。また、地区推薦であれば 75 歳ぐらいまでは認めてほしい。後継者を探すのは簡単ではない。

【市側回答】

これまでは内規で 70 歳までの年齢制限を設けていましたが 2020 年度から撤廃される方向です。国が年齢に関わらず働ける人は働いてくださいという方向を示しています。

○質疑応答や意見等

- ・32 年度（2020 年度）からということなので困っている。1 年だけ人員がいない。誰も受けてくれないので、なしで行こうかと思っている。
- ・国は、正規職員と非正規職員の調整をやっている。センター職員というのは自治協会長の意向が強いですが枠としては嘱託職員になる。具体的に今後のセンター職員はどうなるのか。またその話はいつになるのか。
⇒2020 年に公務員法が改正され、センター職員は今の身分である嘱託職員に該当しなく

なる。単年度の予算に基づき雇用する会計年度任用職員という形になる。そのため、現状の定額の報酬のみだけでなく、通勤手当等各種手当の検討が必要になる。ただ、大きく雇用形態が変わるが、細かいところまで方針を詰め切れていない。人事課には何度も確認をしているが、まだお示しできるのはない。内容が分かり次第お知らせをさせていただきます。なお、当然、業務に適しているのかの審査、選考は必要ですが、年齢に関しては、年齢による制限を設けることは好ましくない、という方向が示されている。

- ・平成 32 年度から制度が変わるなら、31 年度だけ認めてもらうことはできないか。1 年だけ認めていただいたら、次の年からは年齢制限がなくなる。
- ・過去には 1 例あったようですが、よほどの事情だったみたいです。もう諦めてすでに決まりかけている。今は 60 歳でも仕事を辞めないから大変です。
- ・人事課で検討をしてほしい。

⇒過去にも 70 歳定年に関してお話をいただくことは何度もあった。確かに特例もあったが、基本的にはお断りをしている。そのため、前向きな返事は難しいが、人事課へ確認させていただく。

- ・職員数に関してはどうなるのか。上野は 3 人だが阿山等は 2 名である。2020 年度は 2 人体制になるという話も聞いた。
 - ・このような議題を検討する場が必要。会長が招集してもっと突っ込んだ話をすればいい。
 - ・おそらく、市は特例を認めない。そうなればハローワークに募集が出される。地区在住ではない人を雇うことになり、それで駄目だとは思わないが、融通がきかない部分が出てくる可能性はある。
 - ・市民センターの仕事は動く。問題は住民自治協議会の仕事が動かなくなること。
 - ・別に事務局長を雇うと人件費が必要になる。これは交付金の中から金を出さなければならない。
- ⇒ご推薦いただけない、人材が見つからない等の場合は、ハローワークで公募させていただく。遅くなればなるほど人材が減っていくので、1 月 31 日がリミットと考えている。

②その他（12 月 22 日連合会会長・理事、他連合会との会合結果報告 など）

【竹之矢会長より報告】

12 月 22 日の市庁舎竣工式を終えた後、11 時からゆめが丘地区市民センターで話をした。参加者は、上野からの理事 6 名、大山田の番條さん、島ヶ原の島井さん、青山の川合さん、となった。旧いが町と阿山は、自分たちで考えている、とのことで参加はされなか

った。包括交付金については、困るが止められない、という認識だった。結論としては、仮でもいいから集まって意見調整か意見交換をするということです。

【山岡委員より補足】

そんな話も出たが、代表で市長に話をしに行くことも決めた。市長に時間を取ってもらって代表団が行って上野だけでも話をすることになった。

○質疑応答や意見等

- ・そのことについて文面で出席者や内容を出すべき。その上で内容を我々に説明すればいい。
⇒(会長) 権限もないのにそこまでできない。非公式だと言われるだけだ。

- ・(会長) 皆さんから委託を受けたことに対しては責任を持ってやらせてもらいますが、勝手にやれば越権行為になり怒られる。ここで了解を得ておきたい。6人の理事で他の地域や市長のところへ行ってもいい、という了承をいただきたい。時間がもったいないので結果がどうであれ動かせてもらいたい。
- ・この前の話し合いでは、我々理事だけでは決められないから、この会議に諮って了承を得てから市長と話をする、ということだったと記憶している。具体的には2点。減額は仕方がないが、5年間で33.51%という率をもう少し少なくしてもらおうこと。もう一つは「キラッと輝け！地域応援補助金」として1千万あるので、申請者だけでなく、全部の39で分けて25万ずつにしろもらおう。この2つです。
- ・(会長) 我々もやっていますが、やらなければならない権能も権限もない。我々6人でそのように行動していいかを、確認しておきたい。
⇒6人で相談して、市長に対して要望しようというある程度のものできた。そしてその内容についてこの会議で了承を得ようと決まった。それを我々が承認して行ってもらうのは構わない。ただ、それは文書にするべきだ。

- ・(会長) そんなことをしなくても、これだけ話をすれば分かると思う。当面ですが、6人の理事に包括交付金のことも含め、市長と話をさせてもらいたい。それについて我々6人に委任をさせていただいてよろしいかお諮りしたい。後のことについては、白紙ではありませんが、何が出てくるか分かりません。そういったときに随時この人数が集まるのは難しいので6人で協議して、6人だけで判断して行動させてもらいたい。
⇒挙手により確認 賛成17名 反対1名
【ここで反対の小丸委員が退席】

・6人で行うのは良いですが、心配なのは、今言われたように、文書化しないことにはどう
いう話でどういうことをやってもらったかは我々が分からない。

⇒（会長）分かりますが、先ほども言ったように、理事としての責任を明確にもらってい
ないので、非公式と言われたら非公式です。

・6人でやってもらうのはいいが、その内容が皆に伝わらないといけない。勝手に何を話さ
れているのか分からない。

⇒（会長）そんなことはしません。

○市長や他の連合会との交渉を6人に委任することを確認

○緊急なことがあれば招集する

【閉会】